

平成18年度 第1回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

開催日時 平成18年7月5日(水) 午後1時30分～3時30分

開催場所 宝塚市役所 3階 3-3会議室

出席委員 22名中22名全員の出席

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立。

会議経過

- 1 委嘱状交付
- 2 委員及び事務局職員紹介
- 3 会長、副会長の選任
会長に中丸寛信委員、副会長に原田智代委員を選任。
- 4 事務局より、
議題1、これまでの審議会の経過、取り組み内容等について資料に基づき説明。

主な意見及び説明

- (委員) 今までに傍聴者はあったのか。
(事務局) 一昨年は、有料化の審議で2,3名の傍聴者があった。
- (委員) 有料化というのは、基本にごみを減らすための手段ですか。
(事務局) 一昨年の審議会の議論の中心は、他都市の事例も参考にしながら、有料化がごみの減量には効果があるとされた。
- (委員) 町内の役員を3年ほどしてしまっていて、町内が川西市と隣接してよく出てくる意見は、川西市では粗大ごみが無料で10mと離れていない宝塚市は有料なので、住民に有料化に対するアレルギーがあります。町内の意見を聞いていると、有料化するのにはクリーンセンターの能力がもう一杯になってしまって、これ以上ごみが増えたら困る、増やしたくないので、1つの手段として有料にしたら、お金がかかるようになるのでごみを減らすだろというのが本音ではないのかと。もうひとつ出ているのは、行政のお金が効率よく使われていないようで、そのしわ寄せでごみ行政に必要な資金が足らなくなったから、その分をカバーするために有料化するのだというのがある。先程の説明を聞いていても、処理する能力が何トン以下といわれても、人口が変動したら変わりますよね。ごみを減らすという一番大きな目標が、有料化するにしても、何のためにそうしなければいけないのか。ごみを減らしたら環境によいのはわかるのですが、ごみゼロはありえないですよ。人間が生きている限りごみは出るわけですよ。それでごみゼロ推進員という表現は非常に引かかるんです。ごみゼロというのにはありえなくて、ごみは出るんですけれども、最終的に、全部再資源化できたら結果

的にごみがゼロになったと見えるだけで、ごみは絶対に出るものなんです。ごみゼロという言葉が最初に出てきたらごみは出るものだ、と一般市民は皆思いますよ。もっと再資源化することによってごみが減るということを前に打ち出してもらったほうが、なんとなく私も含めて納得しやすいんです。そのように思われませんか。

- （会長）ごみゼロという概念は、通常、表現はそうなっていますが、先程おっしゃったとおりごみの再資源化をし、埋め立てとか焼却するごみをゼロにしていくという概念だと思えます。ゼロエミッションという言葉がありますように、まさにそういう概念だと思えます。今の質問は有料化の答申の内容にも触れる内容ですので、まさに、市民の皆様にご質問の内容の説明に市が努力してこられた経緯があります。また説明の中で委員さんからご質問があったと受け取っていますが、今の意見、質問について事務局から説明がありましたらお願いします。

（事務局）質問のお答えになっているかどうかわかりませんが、答申の中で述べられているように有償指定袋による有料化はごみを減らしていくために考えられてきたものだと考えております。ごみゼロについては、会長さんもおっしゃったように、最終的に燃やすごみや、埋め立てるごみをゼロに近づけたいという思いで使っています。

- （委員）ごみという概念が違うんですね。今言われているのは、燃やすごみや埋め立てるごみのことをごみと言われているが、我々一般的に、ごみといえば生活をしている中で、例えばダンボールとか、プラスチック、何かを捨てたときのごみとか、それらが出てきたら全てごみなんです。一般の市民は、ごみゼロといわれたら、生活する中で生ごみも出さな、何も出さなということか、と言う感じに受けてしまうんです。不可能ですよ。

（事務局）まさしくおっしゃっているとおりで、ごみは分ければ資源、燃やせばごみという、ごみの再定義を国を挙げてやっていこうとして、政府、多くの都道府県や市町村が、市民一人ひとりに、分ければ資源で、ごみではないのだということの意識付けを進めるために行っているキャンペーンとして理解しております。確かに第一歩かもしれませんが、この句読を持って最終処分の量を議論していこうとしているのだとご理解いただきたい。

- （会長）表現の問題だと思うのですが、インパクトとしまして、ごみをゼロに近づけて再資源化にまわしましょうと、循環型社会をどこまでも追求しましょうという1つの理念の基に、ごみゼロというキャッチフレーズのような言葉が出回っているということだといいますか、通常使われていますが、確かに、先程言われたように誤解を受けることもあると思います。この審議会では再資源化ということを通じた認識としたいと思えます。

- （委員）可燃ごみ30%減量という減量目標が20%でも、10%でもなくて、30%といわれている数字の意味合いは、何かあるのですか。

（事務局）資料5、ごみの搬入と処理状況の表を見ていただくと、17年度にクリーンセンター及び緑のリサイクルセンターに搬入されたごみ量が74,124tで

す。そのうち 63,860 t 燃やしています。1 日 160t 焼却できる炉が 2 基あり、最大で 1 日 360t 焼却することができるわけですが、適正に焼却炉を維持するために 1 炉は 24 時間運転し、1 炉は休ませて整備していこうというのが基本的な考えです。ところが焼却量 63,860 t を 160 t で割ると約 400 日というのがでてくるわけです。1 年は 365 日ですから 2 炉運転している日があるということが明らかなのです。また、1 炉運転でも 1 年中燃やしつづけられるかという、そうはいかないのです。共通部分があるので、2 炉とも休止して整備しなければいけないこともあります。減量目標の 30% というのは、1 炉運転を続けられる目標の数値であると考えています。機械は、ご存知のように必ず故障しますので、30% 減量することで、現在、少し無理をして運転している焼却炉を余裕を持って、1 炉運転していきたい、適正な処理をしていきたいとの数値であるにご理解いただきたい。

- (委員) 資料に資源回収量が約 1 割とあるが、これが限度なのですね。
(事務局) 先程説明しましたように、リサイクル率を目標では 25% までにしていきたい。
- (委員) ごみを減量するには、全体のごみを減らそうということのと、焼却するごみを何割かでも資源化にまわせたなら減量するということですね。再資源化するには分別が必要です。必要なのに分別ということは声高に言われていないですね。ドイツの分別を TV で見ていたが、ガラスなどを何種類にも色分けにしてごみ箱に入れていましたが各家庭ではやりやすいと思う。ごみを排出する一番初めですから、分けるのはしやすい。ごみを分別すれば再資源化がやりやすくなって焼却ごみが減る。ごみの総量を減らすということが前に出て一般市民はわかりにくい。ごみを減らせ減らせと言われても、物を買ったらごみが出る、食料品も買ったらごみは出る、ごみを減らせといわれても困るわけで、最終必要なのは再資源化で焼却するごみを減らすことで、再資源化、リサイクルということを訴えてもらえば、ごみに出しても再資源化されれば結局ごみが減るのだとなんとなく理解できると思うのですが、私だけ考えが違うのですか、どうですか。
- (委員) それは、今後審議会で意見として、我々が知恵を出し合って考えていくことでもあると思います。
- (会長) 答申をする中で、審議過程でいろいろな意見が出ました。堆肥化の工夫だとか事業者に対する要望、消費者の購買のあり方であるとか、それと、ごみは資源であるという認識をしっかりと持ってもらうための環境教育であるとか、いろいろな方法を検討してまいりました。その必要性も十分に議論され、それらを踏まえながら審議を重ね答申につなげていったという経緯があります。新たに公募委員になられた方々から、いいお知恵を出していただいて、今後審議会に取り入れられたらと思います。意見を個別でも結構ですし、審議会でも出していただきたい。ただ、同じような議論を、これまでと同じようにするとすると、時間の都合で制約が出てくることがありますの

で、その点についてはこちらでリードさせていただいて、個別にご説明させていただきと舵取りさせていただくことになると思います。よろしいでしょうか。

- （委員）質問が2点あります。19年度に30%減量しようとしています。もうひとつ、基本計画では人口の伸びを19年度の人口を23万人と予測されている。何を言いたいのかといえば少なくとも生活ごみは人口が増えれば増える。一方で人口の伸びを見込みながら、現施設ではこれだけしかできませんと言う方が分かりやすいのではないのですか。処理施設の状況から30%減量が必要と言われているが、ごみは長い戦いなので、着地点を10年位先を見越して、大きなインパクトを与えるためにごみ量を半分にしましょうと言えば共感が得られるのではないのですか。30%を実現する期間が短くてできるのかなと思います。

（事務局）一点目の問題は、ご指摘がありますように市民の皆様理解を得ようとするならば現焼却炉の問題そのものです。現焼却炉は既に18年が経過しておりますので、次の焼却炉のことも課題となっております。現焼却炉の問題は、先程説明したとおりですが、次の炉については、選択肢を広げて宝塚市の未来にふさわしい炉をと考えていますが、来年度ぐらいには中身を整理しまして案をお示ししたいと考えております。2点目のステップアップの問題は、クリーンセンターの内部で、10年スパンで50%ということも議論したことはありますが、我々としては30%をどうクリアするか、30%ができれば50%も不可能ではないだろうという思いはあります。ただ、これも根拠のない話ですので、30%減の課題を市民の皆様と共有できればと目標を打ち出したところです。この数値目標も、一昨年、答申をいただいた後に、市民の皆様意見をいただきながら作ってきた数値目標ですので、修正が必要であれば皆様と考えながら修正していきますが、今のところ考えられる1つの方法として、先ほど説明しました考え方です。

- （委員）生ごみの処理については、発展途上国とかいろいろな国では高炉方式とか埋め立て方式とかいろいろありますが、どうなっているのですか。

（事務局）10年以前からコンポスト方式による堆肥化を推進しており、当初は無料配布し、その後有償斡旋に切り替えています。現在は審議会で議論があったところですが、電気式生ごみ処理機の助成をしております。今後の課題として、固形化して燃料にするのは問題がありうまくいっていませんが、メタン化の方法などについて国の方でも積極的に取り組んでいますので、今後、研究しながら本市の方法を検討していきたい。

- （委員）私が言っているのは、処理の方法で大型のコンポストなどを使ってコストを下げ、堆肥化し、埋め立てる方法がいいのではないのかと、今までにも検討されているとは思いますが。

（事務局）生ごみの処理には苦い経験があります。昭和40年ごろ、当時コンポスト方式と言って、大きなプラントで堆肥化をする試みをしましたが、臭いの問題とできたものが処理しきれないという結果になってしまいました。堆

肥化については慎重に考えているというのが実態です。

- (会長) 生ごみの処理は完全分別でないと、処理された後の肥料というものの生かし方も難しいんだと言う意見も出ておりました。生ごみも内容がどうであるのかということがいろいろと影響を与えていくという、ただ堆肥化すればいいというものではないという難しい問題があるようですね。
- (委員) 生ごみは焼却処理ですか。そうすると焼却するごみの生ごみはかなりの量になるのですね。生ごみは焼却しかないのですね。かなりの量を占めているのですか。
(事務局) 13年度の組成分析で、台所の生ごみが重量比で46%となっております。
- (委員) 可燃ごみには、生ごみは入らないでしょう。
(事務局) 市民の皆さんが可燃ごみとして出していただくごみの中に台所の生ごみが46%、その他にプラスチックや木、紙類が入っています。その中から再生できるプラスチックを分別していこうと、また、従来から分別している紙などが、まだまだ入っているのです、それらを分別してもらって30%の減量をしていただくというのが基本的な考え方です。
資料5により、ごみの分別、種類について説明。
- (会長) 資料2の答申の5ページに、燃やす量のうち、生ごみの比率が掲載されています。
- (委員) 資料1に18年度の取り組みについて、3点掲げられていますが、これは審議会ではもう審議されないで実際に進めるのですね。審議されないのなら、資源化で19年度に30%減量というのは達成できるのですか。1年間このように進めるのですというのなら、今までとどこが変わるのかということ、生ごみ処理機の助成を40台から100台に上げられるだけでごみがどれだけ減るのですか。ごみゼロ推進員を1,000人にといわれているが、いまだに460人しか集まらないということは、どのような権限を持ってもらって、どのようなことをしてもらうのか、今までとそう変わらないのではないのですか。ではどのようにして、本当に30%のごみ減量、資源化の目標達成に一歩でも二歩でも近づけるのかなあと、私には見えてこないのです。これだと市民の力だけに頼っている部分が多いと思う、行政は何をしようとしているのかなと思う。行政が現場に出て行って何をするのかが見えてこないんです。この取り組みだけで果たしてできるのか疑問なんです。
(事務局) 行政的な見解かもしれませんが、有料化の答申をいただくときに、減量するためには有料化が必要ですと、30%減量するためには1リットルあたり2円という相当高額な有料化をしないと減りませんというところからスタートして、ではそれまでに、どのような取り組みができるのかというメニューをお示ししたものです。最大の取り組みは、その他プラスチックの分別で、近隣では伊丹市だけで、全国的にもまだまだ課題として取り組まれている状況ですが、最大限努力して取り組んでいこうとしております。
- (委員) 有料化に向けての前段階での取り組みですね。
(事務局) 率直に申し上げますと、90%の市民の方の半分が、有料化して減らしまし

ようと、後の半分の方は一定の努力をしたうえで、減らなければやむを得ないでしょうというご意見です。行政も、限られた財源と限られた人員の中でどこまでできるかです。正直いいますと、プラスチックの分別だけでも膨大な予算を使ってやります。そのようなことをしながらどうして減らしていくのか、最後には有料化の議論になるかと思えます。有料化は最後の議論になります。

- (委員) 有料化は減らすための手段ですね。有料化にすれば何割減を試算しているのですか。
(事務局) 答申のときに示した資料では最大 30%となっています。最近、北九州市でも 1 リットル 2 円という均一従量制で 30%減ずる資料が出ておりますので、有料化によって 30%減量できると考えます。ただ、それ以外の方法でどこまでできるか挑戦しているところです。
- (委員) 有料化した場合、30%ごみが減るといわれているが、生活をしていてどういふものが減らせるのか疑問があるんです。結果的に 3 割減ったのは、お金がいるから 3 割減る、余分なものを捨てなくなる、本来捨てていた物をお金がいるから置いておだけなのか、どうなのですか。
(事務局) 従来 45 リットルの袋を使っておられた方が、生ごみだけだと 30 リットル以下の小さい袋で済む、分別を実践されておられる方は有料化しても負担はそれほど多くならないと審議した経緯があります。
- (委員) 進め方についてですが、公募市民委員さんからだけ質問が続いていますが、初めての方には事務局から別途レクチャーをされてはどうですか。今話されているのは前の審議会で審議したことばかりです。
(事務局) よいご意見をいただきましたので、新しく委員さんになられた方に別途日程を調整させていただいて説明させていただく機会を持ちます。しかし、審議会として開催することはできませんので単なるご説明の場ということをお願いします。
- (委員) 今までにこういうような意見は出尽くされたのですね。
- (委員) レクチャーを受けられた後で、これは審議会に意見として出したほうがよいというのであれば意見として出していただいたらいいと思います。
- (委員) いままで審議されたのであれば、初めに 30%減量するのに、このようなことをすれば減量できますというように説明されないと一般市民としてはわからないです。レクチャーという話ではないと思います。
- (委員) 今まで審議されてまとめられたものがこの答申なので、それを読んでいただいた後に、何を審議されてどうまとめられたのか理解された上で、意見として出されたらどうでしょうか。
- (委員) 我々が今言っているのは、過去に話をされて審議されて、皆さんが理解されて、もう話が済んでいるということなのですね。
- (会長) 今の話の中で、確かに 30%減量するために一つ一つの工夫とかは審議を重ね

ていかなければいけないことですが、同時に今まで審議を重ねた意見もあるので、事前に審議会の経緯を踏まえていただいて、今までの審議会の経過を共有していただく時間を持っていただくことがあってもよいのではないかと。それを踏まえて、新しい意見として提案すべきだと、また、過去に審議されたけれども、疑問が残っているのでその上での意見を出していただくことができるのではないかと思います。委員さんの中にはすでに何年も審議いただいている方も、初めて資料を見られる方もおられるので、審議の進め方について難しいところはあると思います。

○（委員）それなら資料を1週間ぐらい前に送付してくれればよかった。まず、目を通してくれと言われればよかった。

○（会長）手続きが可能であれば、そうしていただいたらどうでしょうか。

（事務局）今日は、意見をいただきながら説明の場ということで設定していましたので。今後は、積極的な発言をいただく場にできるようにしていきたい。

○（会長）手続き上は可能ですか。辞令交付の前に資料を送付することになりますが。（事務局）今後は事前に送付します。

○（委員）資料1について質問が3点あります。基本方針の意味がよく分からない。答申では有料化はごみの減量、資源化に1つの有効な手段ですと、ただし、前提として市民の理解なり協力が必要ですよと、それがなかったら資源化は推進できませんよという認識に立っているのかどうか。資料1の2の3の有料化と平行して戸別収集の検討、経済的負担が困難な人への対応がどうなっているのか、まだ聞こえてこない。次期クリーンセンターの建設について、15年以上かかるのに、現施設が25年で限界なのに、15年の答申にプロジェクトチームを立ち上げるとあるが、まだ立ち上がっていない。また、リサイクルセンターの建設も書かれているのに、どう考えておられるのか。

（事務局）基本方針について、3行でまとめておりますので確かに分かり難いということにつきましては申し訳ありません。答申の中に市民の合意形成という厳しいご指摘がありましたことについて、先程ご報告しましたように220箇所の説明会をこなしながら、それらのご意見を踏まえながら、19年度には、プラスチックの新たな分別収集とか、推進員の増員などの取り組みを進めると、これらは審議会の答申の内容に則して、課題に従いながら進めてきたと、今後も審議会の答申の趣旨から外れないように議論を進めていきたいというのが3行の趣旨です。2点目、有料化に並行してさまざまな課題に取り組んでいくことについて、具体的にどのように議論をしているのかということは、プラスチックの分別収集が大きな課題ですので、内容の具体的な説明に入ろうという段階です。戸別収集の問題とか、不法投棄の問題とか、経済的に困難な人への対応の課題について具体的に議論を進めている段階ではありませんが、これらを課題として意識しているとお示ししておりますので、順次、具体的に組み込んでまいりたいと思います。次期焼却施設については、現在、クリーンセンターの内部で作業チームを

設け、基礎資料の収集に当たっているところです。計画では本年度、作業チームを少し拡大して、企画部門、財政部門、都市計画部門、その他関連する部門を加えまして、基礎資料の収集から、計画の素案、たたき台的なところまで進めていきたいと考えております。確かに次の焼却炉に間に合わないという時間との戦いですが、18年度、19年度の2カ年で基本的な課題について整理したいと思っております。しかし30%減量がどのように推移していくかで大きく変わってくる場所ですので、それを見据えながら18年度、19年度、取り組んでいきたいと考えております。

- （委員）並行して取り組むべき事項というのは、減量化に向けて、再資源化に向けて市民との共存というか、理解に向けて重要な課題だと思う。答申では有料化だけでなく5項目の課題について述べられている。プラスチックの分別だけでなく、課題として与えられているので、真摯に行政が向き合っていくことが市民の理解、協力を得ていけることになると思う。是非、早急に検討だけでなく、具体的に実践していただきたい。そのことが、本審議会の答申を得て行政がされることではないかと思う。
- （委員）ごみの問題は、市だけの責任ではないと思う。市民もごみを減らして、販売者、生産業者、企業にも責任がある。市民は税金を払っているので市がごみを処理するのがあたりまえという方もありますが、我々が市民として環境問題を考えるのに、どのようにしてごみを減らすか、資源をどう有効利用するかなど、何年間かかりました、いろいろしました。今言われた焼却炉の問題も、我々がごみを減らせば1年でも長持ちさせられたら、宝塚市の財政が浮いてくのではないか。15年だから15年で終わりと言うのではなくて市民の協力でいろいろ取り組みませんか、今まで審議してきました。有料化を審議したときでも、ごみ袋にトレーや生ごみなどいろいろなものが入っているのが現実ですので、生ごみだけ入れるようにすれば、20リットルのごみ袋で済むのでごみが減ってくる。ごみ問題は、私たち市民にも責任がある、事業者にも責任がある、行政にもある、お互いに助け合いながら宝塚市のごみ減量をしていきませんかと審議してきた。ごみ問題は、出口だけでなく発生源の問題を考えないといけないと消費者協会では取り組んできた。レジ袋の有料化問題、皆さんはただでくれるからというが、決してただではない。お金を出している。商品に薄くかけられているということを知った上でまじめに分別していかないといけない。ペットボトルについても、ラベルと蓋をはずして出しているが、そんなことをしている人はまだまだ数少ない。今後、そんなことを我々が市民に知らせていかなければいけない。それが大事ではないかという気持ちで参加しています。
- （委員）私もはじめて参加しますが、今まで審議されたことは、広報など、いろいろな方法でお知らせがきている。それを切り取って読んできたので事務局からの一通りの説明で分かりました。市民がどれだけ意識をもってごみを減らしているかです。市民の意識をどう変えていくかが大事だと思います。4、5年前、自治会の役員をしていたときに、クリーンセンターの見学と研修会がありました。そのとき、紙が20%も入っているのだから、紙を減らしてほしいと、可燃ごみに入れなかったらかなり

のごみが減るので分けてくださいと言われた。23名ぐらいの委員がいたのですが、紙を減らしてくださいと言われてもどんな紙を減らしたらよいのか分からなかった。具体的にヨーグルトの紙とか、お菓子の箱とか、手紙とかをちぎって封筒に入れて資源ごみとして出してくださいと、西田さんがおっしゃったようにペットボトルも蓋をはずして、蓋は一般のごみに出す、ペットはペットの日に、自治会として、この2点だけは守りましょうとお知らせしましたら、今まで全然知らなかったと言う人がいた。目指せごみゼロ作戦といわれても、ごみを減らさなければいけないということは分かっているけど、何をどうしたらよいのか分からない。具体的に分からないという人が多い。お知らせがきても、パンフレットの保存版にしても見ない。自治会では、古紙の回収を出すけど他の業者が取っていくので、第2、第4日曜日になっているが、このような紙を新聞の上に置いておくと、一般の業者は取っていかない。今回プラスチックのことについても、各自治会を回ってくださるということですが、以前にも有料化に向けて自治会に行政の方が来てくださいましたが、ああいう出前ということは大変いいことだと思います。もっと、もっと徹底して行政と市民が一緒になってするというのは、出前をしていただいて、今度のプラスチック説明会でも品物を持ってきていただいて、これとこれは分別してこういう所に出しましょうと、品物を見せないと分からないと思うのです。具体的に示すということが大事ですよ。市民ひとり一人が、毎日出るごみをいかに減らすかということですよ。それらを徹底するために、審議会ではどうしたらごみを減らせるのかということ、いろいろな角度から検討してこられたと思うのですが、さらに具体的にどうするかというと、市民の方は紙だけでお知らせするのは読まないのですよ。広報誌でも読まない方もいらっしゃいますので、出前をしていただいて、これとこれはプラスチックですよ、こういう紙は資源として出してくださいよと具体的に示していかないと分かってもらえないと思うのです。これからの審議会ですら具体的にどう進めていくのかということが大事ではないかと思います。

- （会長）ご意見はプレゼンテーションの仕方だと思いますね。ヨーロッパでも、物を通してのごみはどこに捨てるのと、実地に行動で示す、体で覚えさせるという方法ですね。
- （委員）私は市民の標準だと思っていますし、自治会の方の意見を代表して発言していると思います。ごみに結構関心も持っているけれども知らない。2年、3年審議してこられたことはよく分かるのですが、一般市民より少し関心を持っている人間でも知らないのが現実なのです。先程から言われているように、基本的に行政だけで治まる問題でもない。一般市民の協力がなければ成功できないんですよ。今まで何年間も検討された内容がどれだけ伝わっているのかというと、私みたいに、私以上に、皆知らないと思いますよ、誰も知らないと思いますよ。これだけの人間が集まって何年間も検討してきた内容が伝わっていないという現状を認識してほしい。市民の方も30%もごみを減量しろと言ってもどうするの、というのが現状です。まず、検討された内容を知らしめて、一般市民の方に協力してもらおうと、徹底しないと何にも成功しない

と思いますよ。ごみ教育も、全然してませんでしょう。一般市民はごみは無駄に作るうとは思っていませんし、減らさなあかと分かっていますし、環境をよくしたいと皆思っているわけですよ。だけど、実際、何の教育も受けていませんので具体的に前に向かってできていないだけです。クリーンセンターの方が一生懸命されているのは分かるのですが、もっと一般市民に分かり易く伝えてほしい。ひとつの目標で、最終の5年先にこうしたい、今、30%減量しないと将来的にこんな弊害が出てくるよとか、毎年30%減量していったらこんな良いことがあって、明るい未来があるよということが全然ない。なにも知らない人間がいる、何も知らない人間に知らせることを怠ってきたということを理解してほしいと思うのです。

(事務局) 確かに事務局がいたらなかった点をご指摘のとおりです。ただご理解いただきたいのは、1年足らず、10ヶ月弱で、夜も、土、日曜日も使って自治会に220回に、わずか数名の職員が班を作って努力したという点については、皆様方には汲んでいただきたい。これは審議会で議論していただいたことを受けて職員が誠実にしたことです。これがだめだといわれれば、我々は、もうどうすればいいのかという点もございしますが、しかし、我々に知恵が無くて、足りない分は、是非皆様のお知恵を賜りまして、我々がスムーズに情報の伝達ができるようにしてまいります。

- (委員) 答申の説明をどのようにしたらよいかと自治会連合会に相談がありまして、まず、自治会連合会の役員に説明をされた。それだけでは行き届かないということで単位自治会に説明しましょうと。自治会にも熱心な自治会と不熱心な自治会が多少ありますので資料のような集まりだった。自治会でも全員が集まったかということ、自治会連合会加入の世帯数が大体60,000世帯で、市全体が約90,000世帯だから、7割ぐらいしか加入していないことですが、そのうちの6,000だから10%ですか。しかし、こういうことをしたことで、具体的な中身は分からなくても、こういう動きになっているよと、ごみを減量する動きになっていると口々に伝わっていると思いますよ。粗大ごみを有料化するときにこちらの手違いでもめたので、その経験があるので、徹底して個々の自治会に説明しないといけないということでされた。その中で1番目に分別をもっとやれという意見が相当強かったので、プラスチックを分別するという事です。燃やしていたのを資源化されるわけですね。30%の減量にどれだけ寄与されるか分からないけれども、市民の意見を聞いた上でこのような施策ができていますね。今年、自治会連合会としても、プラスチックの分別についてもいろいろ企画している。プレゼンテーションの仕方が悪かった点もあったのもっと勉強してもらって、この秋からうまくやってもらわないと、来年からは実際に分別して出さないといけないので、答申の説明のように、内容を聞いて「はいそうですか」ということだけではないので、市民一人ひとりに実践してもらわなければならないので、方々要望しておきます。子どもにもわからすように説明してもらわないとだめですので、要望しておきます。

- (会長) いろいろな意見、厳しい意見を出していただきましたが、これまでの審議会

の経過と新しい方との意見調整といえますか、そういう場が持てたのではないかと思います。やはり、こういう考え方を徹底するという、また実行していただくことがどれほど難しいことか、さらに明らかになったのではないかと思います。そういう現状を踏まえながら、是非、実現に向けて鋭意皆様とご一緒に努力していければと、ただここで意見交換するだけではなくて、資料を検討するだけではなく、実現に向けて実行されるまで皆様とご一緒に力を注いでいきたいというふうに思いました。本日は予定しておりました時間が参りましたので、終わらせていただきたいと思いますがよろしいですか。それでは、今後の審議の予定につきまして事務局からご報告いただけますか。

(事務局) 今後の審議の予定につきましては、今日、配布しております資料 2 の一般廃棄物処理基本計画がございますが、これにつきましては平成 15 年度からの 10 年間の計画になっております。15 年度から 19 年度までを前期計画、20 年度から 24 年度までが後期計画と定められております。後期計画についての見直しの時期が参っております。19 年度には、具体的に後期計画の見直しの作業を当審議会にお願いしたいと考えておりますので、19 年度には、頻度的にも相当な回数をお願いすることになるかと思えます。今年度につきましては、19 年度の審議に向けた準備等も含めまして、18 年度の市民説明の取り組み状況の報告ということもございますので、後半にもう一度開催をお願いしたいと考えております。

- (委員) 配布した資料「市民学習サロン」について説明と参加のお願い。
- (会長) 以上を持ちまして、本日予定しておりました議題はすべて終了しました。皆様のご協力を持ちましてこの会議も無事終了することができました。長時間に渡り有難うございました。それでは、本日の審議会を終了させていただきます。

上記議事録について議事内容と相違ないことを承認し、ここに署名押印する。

平成 18 年 月 日

議事録署名人 _____ ㊟

議事録署名人 _____ ㊟

議 長 _____ ㊟